2015年度　春学期　言語学特論C

* 発表分担表

4/10 第1回　オリエンテーション、自己紹介。

4/17 第2回　第1章　認知言語学のパラダイム（岡）

4/24　第3回　第2章　日常言語のゲシュタルト性（舘野）

5/ 1 第4回　　第3章　記号的文法観と事態認知モデル（三好）

5/ 8　第5回　3.7 事態認知と構文のネットワークモデル（小林）

5/15　第6回　第4章　構文拡張の認知的基盤（ヒョウショウ）

5/22　第7回　4.4 知覚構文と視覚の双方向性（李琴）

5/29　第8回　 4.7 認知プロセスとイメージスキーマの変容（ろけん）

6/ 5　第9回　第5章　言葉の創造性と構文の拡張（王しょう）

6/12　第10回　5.8 融合ネットワークモデル（高成）

6/19 第11回　5.12　イディオムの意味と統語操作の相互関係（藁谷）

6/26 第12回　 5.15 　構文の寄生的拡張（藤倉）

7/ 3　第13回　第6章　語用論から見た構文現象の諸相（程　）

7/10　第14回　6.4 語用論・レトリックから見た構文現象の諸相（カク）

　　　　　　　6.8 語用論的制約と構文現象～p255（吉田）

7/17　第15回　6.9.3 願望、祈りのムードと構文（李かよう）

第7章　認知言語学の文法研究と今後の展望（岡）

7/24 うちあげ

レポート締切：　8月2日（日）A4 4枚程度

* 自主ゼミ…積極的に自主ゼミをやってください。

（昨年度の自主ゼミ：認知言語学ゼミ、日韓対照言語学ゼミ、日中対照言語学ゼミ）

* 学会・研究会
  + 日本語学会（5/23,24　関西学院大学）日本語教育学会（5/30,31 武蔵野大学有明キャンパス）、異文化間教育学会（6/6,7 千葉大学）、日本言語学会（6/20,21 大東文化大学）、日本認知言語学会（9/12,13　同志社大学）
  + 第4回　中・日・韓・朝言語文化比較研究　国際シンポジウム（8/18-19　中国・延辺大学）
  + 場の言語・コミュニケーション研究会

　早稲田大学8号館808　毎月第３か第４土曜日　14時～17時半

* 国際交流、留学生支援（留学生センター）スタッフ募集

　　　国際交流カフェ（毎週金昼）、欧州カフェ（毎週月昼）、アジアカフェ（毎週木昼）

　　　留学生支援交流室（4月第4週から）、国際交流合宿（7/30.31千葉県館山）

山梨正明著『認知構文論－文法のゲシュタルト性』大修館書店、2009

**まえがき**

* 本書の目的

ゲシュタルト的文法観の枠組みに基づく認知構文論の観点から、統語レベル、意味レベルから語用論レベルにわたる言語現象の具体的な分析と理論的な考察を試みる。

認知言語学のアプローチ：従来の構成性原理を前提とする言語学のアプローチに対し、部分の総和として意味が予測可能な言語現象だけでなく、この種の予測が不可能な日常言語のゲシュタルト性に関わる言語現象も包括的に規定していくアプローチ。

* 本書の構成

1. 認知言語学のパラダイム
2. 日常言語のゲシュタルト性
3. 記号的文法観と事態認知モデル
4. 構文拡張の認知的基盤

―図／地の分化（反転）の非対称性、主観性と視点構成、ス　キャニング、イメージ・スキーマの形成、メタファーの継承関係

1. 言語の創造性と構文の拡張

―用法基盤の複合ネットワークモデルと融合ネットワークモデル、イディオムにかかわる構文現象と寄生的拡張、修辞的拡張

1. 語用論から見た構文現象の諸相

―構文と発話行為の遂行機能、構文の基本パターンと隣接対、隣接対と発話の状況依存性、隣接対の連結性、グローバル構文と隣接対、話法と構文の引用モード

1. 認知言語学の文法研究と今後の展望

* 「認知構文論」というタイトルについて

「認知」とは、外部世界の主体的な解釈と意味づけ、外部世界のカテゴリー化、環境・社会との相互作用、五感、空間認知、運動感覚をはじめとする身体的な経験に根ざす、広い意味での認知能力。この認知能力は、「運用能力」にも密接に関係する。

「運用能力」とは、文脈的要因、対人関係的な要因、外部世界の解釈の背景となる言語外の要因に関わる能力。外部世界の主体的な解釈、環境・社会との相互作用に関わる認知能力の一部に含まれる。

「構文論」は、狭義のシンタクスの研究ではなく、形式と意味の記号関係からなる句レベル、文レベルのゲシュタルト的な構成体（construction）、さらには談話・テクスト文脈における複数のグローバルな発話のゲシュタルト的な構成体の研究を意図。

・出典について

　文学作品の引用に対するこだわり。

　引用部分の前後の文脈を読者が自ら具体的に確かめることができるように、出典として、引用部分、作者、作品名だけでなく、出版社、刊行年度、引用部分のページを明示。

・伝統文法、科学的記述文法、構造言語学などの文献も重視。

　トップダウン的に抽象的な理論を振り回すのではなく、言語事実の表層分布を綿密に記述し分析するスタンスをとっている点で、貴重なデータを提供。

　→実際の具体的な言語使用の文脈に基づく「用法基盤モデル」のボトムアップ的なアプローチと適合。

1. **認知言語学のパラダイム**
   1. 認知言語学のパラダイム

・「パラダイム」：

あるアプローチに関わる研究者がどのような言語観を持っているのか、どのような人間観、世界観から言葉を見ているのか、言葉と言葉の背後に存在する主体との関係をどのように位置づけるのか、外部世界と言語主体との関係をどのように理解するのかという本質的な問題。

・認知言語学のパラダイム：

言語能力に関わる知識は、自律的なモジュールとしての言語知識ではなく、一般的な認知能力によって動機づけられ、この能力の反映（ないし発現の結果）として規定される。

　その証拠の一つとして

・カテゴリー化：

日常言語の文法には、中心的カテゴリーから非中心的カテゴリーに渡って分布する放射状カテゴリーの存在が確認され、このカテゴリーの分布関係にはプロトタイプ効果がみられる。この一般的認知能力に由来するプロトタイプ効果は、文法カテゴリーのレベルだけでなく、語彙レベルの多義性、イディオム、構文のネットワークの分布関係にもみられる。

・主体的な認知プロセスの重要性：

　日常言語の概念体系のかなりの部分は、外部世界の客観的な反映として構築されているのではなく、言語主体の身体的経験と想像的な能力を背景とするメタファー、イメージ形成、イメージスキーマ変換などの主体的な認知プロセスを介して構築されている。

・基本レベルカテゴリーの存在：

　日常言語の概念体系は、言語主体の経験的な基盤から独立した上位概念・下位概念の階層関係の閉じた系から成っているのではなく、知覚、記憶、習得が容易で、情報レベルの効率性が高く、日常生活の経験により適合するゲシュタルト的な認知レベルのカテゴリー（基本レベルのカテゴリー）を中心に、経験的に開かれた系として構築されている。

1.2　認知プロセスの創発性

　認知言語学のアプローチでは、日常言語の表現は、ミクロレベルからマクロレベルに至るどのような要素であれ、言語主体が外部世界を解釈していく認知プロセスの反映として規定される。

→＜主体性＞を基盤とする言語学のアプローチ

* これまでの言語学のアプローチは、外部世界を主体的に意味づけし、解釈していく言葉の担い手としての＜主体＞が捨象された言語学のアプローチ

　－文法の下位部門（形態論・統語論・意味論）においては、言語の背後に存在する主体の問題は捨象。

1.3 認知言語学の分析の経験的基盤

　認知言語学のアプローチでは、これまでの言語学にみられるような抽象的な記号表示ではなく、主体のダイナミックな認知プロセスを直接的に反映する認知図式が、具体的な言語現象の分析に一貫して適用されている。

　認知図式：　言語主体の外部世界の解釈を反映するゲシュタルト的な経験のパターンを反映。一般に、視覚的な二次元の表示法。（三次元的、時・空間的、他の五感、体感的、運動感覚的な表示も可能。メトニミー的な関係）

1.4 記号体系としての文法

記号体系としての文法観：　文法は辞書と同じく、音韻極としての形式と意味極としての概念の直接的な対応関係から成る記号体系として規定。

　形態素、語、句、文などのいずれの記号レベルの構成体も、音韻極としての形式と意味極としての概念の直接的な対応関係から成る記号体系として規定。名詞、動詞などの文法カテゴリー、主語、目的語などの文法関係、構文は、認知主体の概念化の反映として規定。

統語論の自律性を前提とする生成文法のアプローチ：

　文法の中核となる統語部門は、意味とは独立した形式的な構造であり、形式的な文法規則の適用によって自律的に規定。意味部門と辞書部門（レキシコン）とは独立的に規定。

　→イディオムは、文法規則からは一般的に規定できない例外的な現象として個々にリストアップ。（ルール／リストの二分法的な誤謬。）

　認知言語学では、イディオムも、（語彙、文などの構成体と同様）形式と意味の慣習的な関係から成るゲシュタルト的な構成体の一種として相対的に規定。

1.5 理論言語学と科学的妥当性の基準

・　言語研究の科学的妥当性の基準

　・観察の妥当性…与えられた言語に関する事実が、分類・体系化の作業の前の段階において、その言語の具体的な言語データとして適切に把握されているか否か。

　・記述の妥当性…与えられた言語に関する事実が適切に分類され体系化されているか否

　　か。

　・説明の妥当性…そのように分類され体系化される現象の背後の規則性、法則性が得られ

ているか否か

　・簡潔性、経済性

―自然科学の一般化にかかわる簡潔性、経済性の基準を理想として設定。

　（一般に、仮定される規則、法則が簡潔で経済的であればあるほど、事実に関する予

測性が高くなるという暗黙の研究上の指針。自然界は無駄のない、シンプルな世界）

・その問題性

　・自然科学における基準が、言語研究の一般化に適用できるのか

　・生成文法に代表される言語観…記号・計算主義のパラダイムを前提とし、言葉は記号表

示に対する一連の計算の過程（ないしは記号操作の過程）として規定されることを前提。

　　文法は有限の規則によって無限の記号列としての文を生成する計算システムである。

* 記号計算や派生といった理論的な仮構物にコミットしない言語理論においては、最初からこの種の簡潔性、経済性の基準や評価の尺度の問題は存在しない。
* 認知言語学のアプローチでは、トップダウン的な規則によって可能な文を派生的に規定していくのではなく、むしろ主体の言語使用や言語習得の過程に注目するボトムアップ的なアプローチを重視―具体的な事例の定着度、慣用度の関連でスキーマを抽出、このスキーマとの関連で他の具体事例の予測を行い、このスキーマの動的拡張のプロセスを介して新しい事例を規定していく言語使用を重視したアプローチ－簡潔性、経済性は問題にならない。
* 言語研究における科学性と妥当性の問題を論じる際には、その言語理論を支配する言語観（ないし文法観）、あるいは問題の言語理論が前提としているパラダイムを、理論面・実証面の双方の観点から厳密に検討しなければならない。

2015春学期　言語学特論C　『認知構文論』　担当：岡　智之　2015/7/17

第7章　認知言語学の文法研究と今後の展望

7.1　認知言語学の構文研究

|  |  |
| --- | --- |
| 認知言語学のアプローチ | 生成文法のアプローチ |
| ・音韻、形態、語彙から構文に至る言語単位をゲシュタルト的な構成体として規定し、言語現象を具体的な言語使用の文脈における定着度、慣用化の程度を反映する経験に基づいて規定。  ・言語現象が、言語主体の環境との相互作用と身体的な経験に動機づけられているという経験基盤主義の言語観を背景とする。 | ・言葉を閉じた規則の体系によってトップダウン的に規定。 |
| ・構文というゲシュタルト的な言語単位それ自体の意味が認められる。  ・主体の言語使用や言語習得の過程に注目するボトムアップ的なアプローチを重視。 | ・構文は自律的な統語計算の随伴現象でしかない。  ・トップダウン的な規則によって可能な構文を派生的に規定。 |

7.2 用法基盤モデルと構文の習得

|  |  |
| --- | --- |
| 用法基盤モデルのアプローチ | 生成文法のアプローチ |
| (ⅰ)文法と言語使用（ないしは言語運用）は双方向的に影響しあう。  (ⅱ)言語構造を決定づける要因として、慣習化が重要な役割をになう。  (ⅲ)言語表現の慣習化は、使用頻度によって動機づけられている。  ・基本的に、頻度が高いほど定着度も高くなる。  ―トークン頻度とタイプ頻度。  ○用法基盤モデルに基づく構文の習得の研究（Tomasello）  子供の初期の習得段階…トップダウン的な文法規則が習得されるのではなく、個々の動詞が一定の頻度のもとに日常的に繰り返し使用されることにより、徐々に構文の拡張的な習得が進む。  　個々の語彙項目ごとにボトムアップ的に構文を学習→複数の特定の構文に類似したパターンを発見→段階的に構文スキーマを抽出。（トークン頻度に基づく定着化。タイプ頻度に基づく構文間の類似性の抽出と構文間に見られる一般化。）  ・大人としての母語話者も新しい構文の具体例を学習し、複数の構文に共通するパターンを発見し、この共通の構文パターンに応じて言語表現の使用領域を拡張。 | ・言語の具体的な運用の側面や使用の側面は、言語研究の二次的な側面として等閑視され、理想的な話し手と聞き手の言語能力としての抽象的な知識を一次的な研究の対象とするアプローチ。  ・方法論…言語分析に際しては、実際の言語運用に関わる語用論的な要因を排除した真空状態の中で言語現象を捉えていく。  ・問題点…言語能力としての知識を過度に均一化し、分析者の直観ないしは理論的な予測に適合しない言語現象は、言語運用の問題として扱い、言語の科学的研究プログラムの対象ではないとする。  ・大人の言語知識は、子供の言語習得の営みの結果（ないしは到達）とみなされる。 |

7.3 記号的文法観と文法の認知的制約

・記号的文法観…日常言語の文法は、意味極と音韻極の直接的な対応関係から成る記号系（慣用的な言語ユニットのダイナミックなネットワーク）として規定。

・内容要請に関する制約。

(ⅰ)日常言語の言語ユニットは、音韻極ユニット、意味ユニットおよびこの両者の直接的な対応関係から成る記号ユニットに限定。

（ⅱ）この記号系としての文法においては、具体的な言語ユニットからのスキーマ化と事例化／拡張によるカテゴリー化の認知プロセスは認められるが、これ以外の恣意的な制約は認められない。

・スキーマ化の能力は、抽象化の能力の一種である。日常言語の話し手（ないし聞き手）が具体的な言語表現の間の違いを捨象し、共通のより一般的な言語表現のパターンを抽出していく、言語の創造性に関わる能力である。

・言語学者が言語モデルを作り上げる際に行う抽象化の能力とは異なる。（生成文法における抽象的な深層構造や意味構造の設定と、そこからのトップダウン的な表層レベルの言語現象の分布関係の予測。これらの理論仮構物としての抽象的な表示レベルは経験的事実による裏付けがないまま設定されている。）

7.4 動的ネットワークと生態的文法観

|  |  |
| --- | --- |
| 認知言語学のアプローチ | 生成文法のアプローチ |
| ・日常言語の文法は、標準的な言語表現であれ、慣用的な言語表現であれ、形式と意味の対応関係から成るゲシュタルト的な言語単位の複合的なネットワークとして規定。  ・標準的な言語表現だけでなく、慣用化された発話の断片、慣用句、修辞的定型表現、スピーチアクト・イディオム、比喩表現、換喩表現、提喩表現などのいずれの言語表現も、形式と意味の慣習的な関係から成る言語単位の複合的ネットワークとして規定。  ・生態的な文法観…各言語単位は、文法体系の中に独立に存在するのではなく、文法全体の生態的環境の中に放射状カテゴリーのネットワークの構成体として位置づけられる。―意味と形式の関係から見て、プロトタイプ的な言語表現は、文法体系の中核部分により適合した存在として位置づけられる。これに対し、非プロトタイプ的な言語表現は、恣意的に存在するのではなく、プロトタイプ的な表現によって動機づけられており、プロトタイプ的な表現の形式と意味に関する特徴を部分的に継承している。－認知の効率が最大限になり、形式と意味の動機づけが最大限になるように機能する記号体系。 | ・「文法」は、有限の規則から成り、この規則の再帰的な適用により、形式的に適切な文の集合をアルゴリズム的に生成する規則依存型のモデルとして規定。  ・標準的な文の基本構造は、主部としての名詞句と述部としての動詞句から成り、この標準的な文の基本構造から逸脱する構文に関しては、省略、移動などの統語的な変形操作による派生を試みる。  ・統語規則によって一般的に予測できないイディオムのような慣用的な構文は、辞書における語彙項目と同様、例外的な事例としてリストしていく。  ・慣用化された発話の断片、慣用句、修辞的定型表現、スピーチアクト・イディオム、比喩表現、換喩表現、提喩表現などによって特徴づけられる多種多様な言語事実は、生成文法的の統語的な変形操作によっては単純に予測できない。  ・ルール／リストの二分法の誤謬。 |

7.5 構文研究の今後の展望

○　スタイルから見た構文の位置づけの問題

・個人の使い分けーフォーマルな場面とくだけた場面。

・社会的なクラスのレベルに関わる構文の使い分け。

　－精密コードと制限コード。方言差（標準英語と河口英語）。ジェンダー的な区別。

○　語用論的な視点からの考察。

　文の命題レベルの意味を越えた、モダリティや命題的な態度を反映する意味、発話の力、発話媒介的な力、会話の含意に関わる意味などを含む構文の語用論的な機能に関する意味の分析。

○　実際の言語使用の場における情報処理プロセスの観点。

・記憶の限界、話題のシフト、訂正、補足などの要因により、規範的な文法の視点からは予測できない、破格的な構文。

・「オンライン文法」…文法は、実際の伝達の場におけるダイナミックな言語運用の場から創発してくる。―破格構文も、日常言語の自然な言語表現の一種として相対的に規定。

○　構文の規定範囲の問題

・これまでの構文文法の研究は、構文が生起する対話文脈やテクスト文脈を捨象し、それぞれの文自体の構文的な意味だけを問題にしている。

・しかし、伝達の手段としての日常言語の観点から見た場合、構文の中には、話し手と聞き手が織りなす対話やテクストの先行文との関連ではじめてその慣習的（ないしはゲシュタルト的）な意味を持つ構文が広範に存在。

・さらに複数の発話単位から構成されるグローバル構文の諸相の考察。